

認知症と診断されたら

認知症の経過は個人差が大きいですが、10年、20年、30年と長期にわたって進行していきます。初期の段階で、これからの暮らしに備えて本人と家族が相談し、対応しておくことが大切です。また、かかりつけ医やケアマネジャーなど、支援してくれる人の力を借りましょう。

成年後見制度

認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。詳しくは、お住まいの地域包括支援センター等にご相談ください。



お口の手入れ

認知症が進行すると歯科の治療が徐々に困難になります。

- ・長い間、口を開けることが困難になる
- ・診察台にじっとしてられない
- ・治療への理解、意思の疎通が低下する
- ・本人の訴えが不明瞭になる など

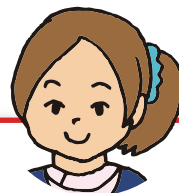
お口の健康は「食べること」に直接影響します。認知症の症状が軽い時は、治療することが可能な場合が多いので、早めに歯科医療機関で受診しましょう。また、日ごろのお口の手入れが大切です。

お薬について

治療薬は正しく服用することが大切です。

飲み忘れがある場合、まずはお薬をもらった薬局に相談してアドバイスや支援をしてもらいましょう。

薬剤師の訪問制度もあります。



コラム

エンパワメント

認知症ケアにおけるエンパワメントとは、「当事者や家族、介護者が、生活と人生における現在の問題及び将来生じる問題に対処する行動が取れるよう、動機づけや問題対処能力を高めるよう支援すること」です。エンパワメントがうまくいくと、その後も家族が自信を持って介護にあたることができます。家族が目標を持ち、専門家に相談しながら自分で対応方法を探ることができるような専門職の関わりが期待されます。